

平成24年3月19日
記者発表資料

神奈川県内広域水道企業団

ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置の導入と 今後の測定体制について

神奈川県内広域水道企業団では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う水道用水中の放射性ヨウ素及び放射性セシウム（以下放射性物質）の測定を「核種別放射性測定装置」により実施してまいりましたが、水道水における放射性物質の更なる管理強化のため、「ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置」の導入をいたします。

このたび同装置の設置が行われますのでお知らせします。

なお、この装置は県内の水道事業体では初の導入となります。

○導入の経緯

平成24年3月5日付け、厚生労働省通知により、平成24年4月1日から水道水中の放射性セシウムの目標値が10Bq/kgとなり、検出限界値は1Bq/kgを確保することが求められております。本装置の導入は、この要件を満たすものであります。

※現行の指標値

放射性ヨウ素（飲料水） 300Bq（ベクレル）/kg

放射性セシウム（飲料水） 200 Bq/kg

※検出限界値：放射性物質を測定する装置が測定可能な最低の濃度

○装置名

装置名：ゲルマニウム半導体検出器型放射能測定装置

○測定体制

（設置場所）

技術部水質管理センター（海老名市社家）

（測定試料及び頻度）

浄水 伊勢原浄水場、相模原浄水場、西長沢浄水場、綾瀬浄水場 : 毎日

原水 飯泉取水管理事務所、社家取水管理事務所 : 毎週

発生土 4浄水場からの浄水処理発生土 : 毎週

○測定協力

企業団では、従来より県内水道事業体の要請に基づき放射性物質測定を行ってまいりましたが、新機種導入後も引き続き協力することにより、県市民の皆様の水道水への一層の信頼を得られることができると考えています。

(受託事業体及び市町村)

構成団体である、神奈川県企業庁、横浜市水道局、川崎市上下水道局、横須賀市上下水道局の他小田原市を含む県西部 2 市 8 町及び清川村を予定しています。

○装置の設置日

平成 24 年 3 月 19 日 (月)

○装置の試験期間

平成 24 年 3 月 26 日 (月) から 3 月 30 日 (金) まで

○装置の測定開始日

平成 24 年 4 月 2 日 (月) から

○装置の公開について

平成 24 年 3 月 22 日 (木) 13 時から 15 時まで下記施設にて取材をお受けいたします。

○設置場所詳細

神奈川県海老名市社家 4587

神奈川県内広域水道企業団 技術部 水質管理センター

1 階放射性物質測定室



問い合わせ先

神奈川県内広域水道企業団

◎技術部 水質管理センター

所長 三橋 電話 046(239)2816 (直通)